

回復期スケジュール表

年 月 日
様

時期	発症	一般病院入院	リハビリ病棟入院	1週～2週目頃	1ヶ月目頃	リハビリ状況に応じて退院時期は異なります		退院	在宅生活
期間	急性期治療が集中的に行われる時期		症状安定後、リハビリ等での生活能力の向上が必要な状態			現在の能力と回復の見通しを踏まえて退院準備！	家族と共に実際の生活の動作を身につける時期	在宅が送れる身体状況・在宅環境が整った状態	
計画書	リハビリテーション総合計画書（リハビリテーション改善状況及び在宅復帰に向けた取り組みを記載した書類です）								在宅で使用できるサービス内容
	クリニカルパス（ <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有）								
医療機関	○急性期治療 ○検査など	担当者との顔合わせ ○経過観察とリハビリ ○生活・リズムの構築 ○身体機能の評価 ○医療ソーシャルワーカーとの相談 注1 ○合同初期評価 注2		経過説明と相談 ○経過観察とリハビリ ○生活・リズムの構築 ○自分で出来る事を増やす 注3 ○ケースカンファレンス	今後の検討 ○経過観察とリハビリ ○回復の見込みを踏まえて在宅生活準備を開始 ○能力が向上したものを入院生活へ反映する	話し合い／退院準備 ○経過観察とリハビリ ○生活動作の安定化 ○退院後の生活に合わせた生活様式の検討 ○介護・援助方法指導	最終調整 ○自己管理指導 ○退院後の生活に合わせた生活様式の習得 ○介護・生活指導 ○在宅サービスの調整	○訪問診療 ○訪問看護 ○訪問リハビリ ○ホームヘルパー ○訪問入浴 ○デイサービス・デイケア ○ショートステイ ○介護タクシー ○配食サービス ○福祉用具レンタル及び福祉用具購入	
行うこと		基礎的なリハビリ		生活能力をつけるリハビリ	試験外出・外泊	在宅生活準備のリハビリ		試験外出・外泊	
ご本人・ご家族	ご自分で出来るようになったことは、リハビリスタッフ・看護師と相談しながら、自分で行っていきましょう								
	注4 自宅内の写真を撮っていただく				家屋調査 注6	福祉用具の検討と選定		住宅改修	
手続き			注5 介護保険の申請		ケアマネージャーを決める（介護保険認定結果後）		身体障害者手帳申請 注7		

- 注1 医療ソーシャルワーカーが、発症前の生活状況などや、今後についてお聞きします。
- 注2 主治医や担当するスタッフが患者さんの所へ行き身体状況などを確認させていただきます。（リハビリ科）
- 注3 生活能力向上の状況と回復の見込みを踏まえてチームスタッフで話し合いを行います。
- 注4 写真を撮っていただく場所はスタッフが説明します。
- 注5 認定の結果は、ご自宅に送られます。（結果が届きましたら医療ソーシャルワーカーに提示してください）
- 注6 身体の回復状況を見ながら進めていきます。詳細は、スタッフへお聞きください。
- 注7 身体障害者手帳の申請は、疾患により異なります。医療ソーシャルワーカーに御相談ください。